★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

※行の挿	入・削	除、セルの	結合は雑	動対に行わないこと。 II					1				1					1			1			(.	単位:千円)
都道府県名	i			長野県					電話番号					0266-62-93	32			第一次	配分額		78,756	第一次交付限度額			78,756
地方公共団	体名			富士見町					メールアドレ	ス				kikakutoukei	@town.fujimi.lg	qį,			配分額		226,558	第二次交付限度額		ı	226,558
都道府県·ī	市町村コ	ード(5桁)		20362					交付対象経	費							539,765	第三次配 (本省繰越希	分予定額 望額を除く)		118,158	第三次交付限度額(地方単独分)	110,986	1/23以降緊急事態措置 等に係る別途算定額	0
担当部局課	名			総務課企画統計係						国庫補助]事業費						6,587	本省繰起	逑予定額		-	第三次交付限度額(補助裏分)	7,172	うち法定率事業分	706
担当者氏名	i			名取俊典						地方単独	事業費						533,178	配分予	定額計		423,472	第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次地単分+法定率事業分以内)			-
																		移		総		交付限度額計			423,472
確認済み事業	り 集 ・ 事 単 例			事業の概要 (①②/③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事 業の区分 (地域未来 構想20との 該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費		C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他	G 補助対 象外費	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	
														合計	587,236	14,414	7,432	539,765	-	40,039	-				
1 0	単	県・市町村選携新型コロ・ウイルス拡介 防工・協力の 防工等特別支援事業	<u>ታ</u> ኢ	①②長野県と市町村が連携して実施する、休業要請に応じた事業所に対する協力金等給付事業への市町村協力金(1事業所当たり県20万円・市町村10万円の計30万円を給付) ③69事業所×10万円(市町村協力金分) ④長野県(事業者へは県から給付)	0	0	_	_	_	_	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該 当しない	R2.4	R2.9	6,900	-	-	6,900	-	-	_				R2補正 (地)
2 0 1	単	事業者·町氏 事業 事業		①②緊急事態宣言による自粛要請で打撃を受けた「事業者」と、所得が減少している「町民」を同時に支援するため、町民に「地域振興券」を発行し消費を喚起する。また、取扱店を紹介するため、商店等で形成された団体が作成するパンフレットは配布に係る経費の支援、観光事業者で組織された団体が誘客に取り組む事業の経費を行う。 ③第1弾振興券14,500人×3千円=43,500千円第2弾振興券14,500人×6千円=87,000千円・印刷、封筒購入費3,500千円・郵送代6,000世帯分5,300千円・郵送代6,000世帯分5,300千円	_	_	_	_	_	_	II-4. 生活に 困っている世 帯や個人へ の支援	⑲商品券・旅 行券	R2.5	R3.3	139,300	-	-	99,656	-	39,644	-				R2補正 (地)
3 È	Ĭ	持続化給付 金追加支援 事業		①②国の持続化給付金の対象事業者に対して、国制度に連動した上乗せ方式による追加支援金を給付し、事業者の事業継続を支える。 ③450事業所(経営体)×20万円(上限) ④国持続化給付金給付対象事業者(売上が前年同月比50%以上減少)	_	0	_	_	_	_	Ⅱ-3. 事業継続に困っているローバル 模事業者等への支援	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	90,000	-	_	90,000	-	-	-				R2補正 (地)
4 O È	単 51	テレワーク州進事業	董	①「新しい生活様式」等への対応、「地域未来構想20」に掲げる新たな暮らしのスタイルの確立③リビングシフトとして、都市と地域の両方の良さを活かして働く・楽しむスタイルを開拓する。森のオフィスのコワーキング補助を利用し、2拠点での生活を行うことで、関係人口の増加と移住促進を図る。②③7月から3月までの9ヶ月間分の家賃や森のオフィス使用料等・助成金83千円×9ヶ月×5名=3,735千円(4森のオフィスのコワーキング補助の利用者で町外から富士見町へ移住した者	_	_	_	_	_	_	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑬リビングシ フト	R2.7	R3.3	3,735			3,735	_	-					R2補正 (地)

		+													А										
確認済 ル事業	助・	事例集事例番号	交付対象事 業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事 業の区分 (地域未来 構想20との 該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費	B 補助対 象費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他	G 補助対 象外経 費	参考資料	備考① (地方単独事業に関 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	
5 C	単	36	新型コロナウ イルス応急対 策事業	①感染防止対策として、庁舎内の感染防止対策用品の購入と、避難所において感染の疑いがある避難者を一時的に収容するために必要な避難所の整備に係る資機材の購入、及び広報活動用車両化整備を進め感染拡大防止を図る。 ②③31. 庁舎内の感染防止対策用品の購入費 5.562 千円 ・マスク29,000枚 1.527千円・フェイスシールド30枚 20千円・消毒液110L 756千円・衝立45枚 339千円・噴霧器4台 133千円・皮い捨て手袋 24千円・ボリタンク25個 108千円・使い捨て手袋 24千円・メッシュベスト30着 231千円・砂発チラシ印刷用紙 15千円・ワンタッチテント1個 473千円・緊急時用エアーテント1個 1,931千円 2. 感染の疑いがある避難者を一時的に収容するために必要な避難所の整備に係る資機材の購入費 15.518 千円・折り畳み式ベット60個 416千円・ブライベートルーム36個 1,575千円・LEDランタン120個 634千円・ガソリン携行伝7個 58千円・請性切り60個 1,366 千円・折り畳み式ベット60個 416千円・ブライベートルーム36個 1,575千円・LEDランタン120個 634千円・ガリリン携行伝7個 58千円・増大銀行体温計10個 82千円・ボリリニの表で表で表によります。15.518 千円・チャックス45個 148千円・フェイスシールド150枚 58千円・石油ストーブ15台 495千円・ブルーシート90枚 220千円・ゴミ箱18個 47千円・感染防止専用コンテナボックス45個 148千円・フェイスシールド150枚 58千円・元十一大型扇風機7台 231千円・バルーン型投光器7台 2,996千円・発電機7台 1,602千円・投光器付発電機2台 880千円・コードリール7個 116千円・浄水器6個 852千円・ワールマスメガホン7個 1034千円・水温計測頻認記がよう3台 1,023千円・アンブ付赤色回転灯 500千円・簡3デジタル無線機移設費用含む)1,150千円・アンブ付赤色回転灯 500千円・簡3デジタル無線機移設費 200千円・免許登録代(緊急指定・無線) 50 千円・既設車両移設費 100千円						_	I−1. マスク・消毒保	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	22,230			22,230	-	_					R2補正 (地)
6 C	単		リモートワー ク環境整備 事業	①地方公共団体、各企業では通勤自粛やテレワークの推奨によりリモートワークの需要が高まってきたことから、今後も継続する新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、役場庁舎内のリモートワークに特化したWi-Fi環境整備を図る。WEB会議に特化したネットワーク環境を整備することで、新型コロナウイルスの感染拡大といったま常事態時も日常と変わらない適切な行政サービスを提供できる。 ②③WEB会議用ネットワーク環境整備 7,675千円・ネットワーク整備工事 6,264千円・専用パソコン 154,000円×3台=462千円・専用スピーカー 18,000円×5台=90千円・啓発用モニターとスタンド(1式) = 110千円・WiーFiルータ(1式) 50千円・専門スピーカー 18,000円×5台=90千円・啓発用モニターとスタンド(1式) = 110千円・WiーFiルータ(1式) 50千円・財ン・アン・WiーFiルータ(1式) 50千円・カンは、17ケットWiーFi使用料 月額11千円×9ヶ月=99千円・光回線使用料 月額29千円×2回線×9ヶ月=522千円		_	_	_	_		IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該 当しない	R2.7	R3.3	7,675			7.675	-	_					R2補正 (地)
7	補	12	介護保険事業費補助金	(通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援事業) ①新型コトウイルス感染拡大による介護予防の場の活動自粛への対応として、新設された通いの場の後方支援事業を活用し、高齢者の虚弱防止を図る。閉じこもりがちの高齢者に自宅で運動の機会を提供することで、介護認定率の上昇が期待される。 ②②介護予防動画制作・放映事業 2,497千円(内訳) ・ストレッチ・体操動画制作 435千円・お知らせ動画制作 155千円・お知らせ動画制作 155千円・放映料(毎日15分) 280千円×6ヶ月=1,680千円・消費税 227千円 ④町全域の65歳以上の高齢者		_	-	_		-	①- I -1. マスク・消毒液 等の確保	②いずれも該 当しない	R2.6	R3.3	2,497	2,497	1,664	833	-	-	-				R2補正 (国)

		ᇂ													Α										
確認済み事業	補助・単独	集事例	交付対象事 業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業者等支援	個人を対象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業の区分 (地域未来 構想20との 該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費	B 補助対 象事費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他	G 補助対 象外経 費	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助 事業がある場合、その国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	
8 C)単		介護保険·障害召事 以 害 公事 以 完本 大 所感	①介護保険事業所及び障害福祉サービス事業所における新型コロナウィルス感染拡大防止対策に対する財政支援として、事業所を運営する法人に対し、運営する施設の事業規模に応じ、感染拡大防止対策経費に対する補助金を交付し、必要な資材・機材等を整備することで、施設における感染拡大防止対策を支援する。2②3 1. 介護保険事業所 1,650千円法人が運営する施設の利用人数・150人以上 500千円×2法人=1,000千円・100人以上 300千円×1法人=300千円・50人以上 300千円×1法人=300千円・25人以上 50千円×1法人=100千円・25人以下 50千円×1法人=50千円 2.1 障害福祉サービス事業所 350千円施設を運営する法人数・1法人あたり50千円×7法人=350千円④町内の介護保険事業所及び障害福祉サービス事業所を運営する法人		0	_	_	_	-	I-1. マス ク・消毒液等 の確保	②いずれも該 当しない	R2.7	R3.3	2,000			2,000	-	-					R2補正 (地)
9 () 単		保健医療本業	①1. 医療機関等で必要とする防護具の確保、備蓄を行い不足時に配布し医療体制を整備する。2. 感染拡大防止対策に対する財政支援として、医療機関、養局・施術所(接骨院等)に対し、感染拡大防止対策経費日本の制力を療徒事者への慰労として応援金を支給する。4. 県の中等症患者受入協力医療機関へ運営費補助として協力金を支援する。2. ②3総事業費14,770千円 1. 医療機関等用防護具購入費 2.270千円 (内訳)・サージカルマスク 165円×10,000枚=1,650千円、・N95マスク 550円×100個=55千円、・防護服 300千円、・N95マスク 550円×1000枚=22千円 2. 医療機関等感染拡大防止対策奨励金 9,000千円、ガウン 220円×100枚=22千円 2. 医療機関等感染拡大防止対策奨励金 9,000千円(内訳)病院5,000千円、無床医療機関 500千円×3か所=1,500千円、歯科医院 300千円×4か所=1,200千円、薬局 200千円、3. 発熱外来窓口設置費用応援金 1,500千円、設局 200千円、事務員 50千円×1人=50千円、設局 200千円、事務員 50千円×1人=50千円、設備 200千円、方の千円、表債 200千円(内訳)指機関2,000千円(内訳)指機関2,000千円(内訳)1機関2,000千円(外配)1機関2,000千円(外配)2援 150千円、加力の医療機関等。 1. 町内医療機関 9. 1. 町内医療機関 9. 1. 町内医療機関 9. 2. (1)医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5に規定する病院又は診療所 (2)医薬品、医療機器等の品質有効性及び安全性の確保等に関する法律昭和35年法律第145号)第2条第12項に規定する薬局 (3)柔道する病院又は診療所 (2)医薬品、医療機関の従事者(富土 1高原病院発熱外来) 4. 町内の中等症患者受入協力医療機関		0	_		_		I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	14,770			14,770	-	-					R2補正 (地)
10 C)単	12	保健センター空間整備事業	①保健センターを3密を避けて利用するために、換気をしながら温度調整が可能なエアコンを設置し、乳幼児や高齢者も安全に健診や保健指導ができる体制を整備する。 ②③エアコン設置工事費 6.855千円 ・エアコン 6台(指導室2台、ホール4台) 4.532千円・配管工事費 924千円 ・電気工事費 749千円 ・諸経費 650千円 ④保健センター		_	_	_	_	_	I-3. 医療提供体制の強化		R2.7	R3.3	6,855			6,855	-	-					R2補正 (地)

		事													А				_				## +# @		
が記述 No 事業	補助・単独	· 例集事例番号	交付対象事 業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事 業の区分 (地域未来 構想20との 該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費	相助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他	G 補助対 象外経 費	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助 事業がある場合、その国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	
11	単		ひとり親世帯 臨時特別給 付金給付事 業	①感染症拡大防止のために行われた、保育所の通所自粛、学校の臨時休校により、ひとり親世帯では家庭での負担が増大した。また企業の経営悪化による給料の減額や雇止め等の不安がある中で、安心して生活ができるよう早期に給付金を支給し支援を行う。②③ひとり世帯(児童扶養手当の受給者)に対し、対象児童一人あたり3万円の臨時特別給付金を支給する。・給付金 30千円×170人=5,100千円・封筒印刷代 50千円 ④ひとり親世帯の者(令和3年3月31日までに児童扶養手当受給者となっている者)		_	_	_	_	_	①- I -1. マ スク・消毒液 等の確保	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	5,150			5,150	-	-					R2補正 (地)
12	補		子ども・子育 て支援交付 金	(放課後児童健全育成事業(新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業)) ①感染症拡大防止を図るため、放課後児童クラブの利用を自粛したことにより、児童クラブを月の全日利用しなかった児童については、月額利用料を減免する。②③減免による児童クラブ利用料の減収分については、子ども・子育て支援交付金により、国、県、町が3分の1ずつ負担し、町負担分については、地方創生臨時交付金を充てる。・児童クラブ利用料 月額3千円×45名×12ヶ月=1,620千円 うち臨時交付金対象額1,141千円 うち町負担分3分の1 1,141千円×1/3=381千円(3分の2は子ども子育て支援交付金、国1/3、県1/3)	_	_	_	_	_	_	①- I -8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該	R2.4	R3.3	1,141	1,141	380	381	-	380	-				R2補正 (国)
13 ()単	106	保育料·給食 費軽減事業	①感染症拡大防止のために行った保育所の通所自粛により、子育で世帯の負担が増大した。感染症拡大防止と家庭の負担経滅を図るため、通所自粛分の保育料と給食費について支援する。 ②③月額を日割り計算し、通所自粛分の保育料と給食費を算出。 ・保育料、給食費1,654千円(4月分:833千円、5月分:821千円) ④令和2年4月1日から5月31日までの間に保育所を通所自粛した児童の保護者	_	_	1	_	-	-	II-4. 生活に 困っている世 帯や個人へ の支援	②いずれも該 当しない	R2.4	R2.5	1,654			1,654	-	-					R2補正 (地)
14 () 単		保育所・子育 て支援施設 緊急整備事 業	①感染症対策として保育所の換気対策及び安全確保のため網戸を設置し、水道の蛇ロハンドルを接触を減らすためにレバータイプに交換する。子どもの居場所づくり事業実施団体へ衛生用品や感染防止用品の購入のための補助金を交付し、対策の強化を図る。 ②③ ・網戸設置工事 450千円 西山保育園全室 250千円 境保育園玄関、園児室1室 200千円・水道蛇ロハンドル交換費用 150千円 39千円×3箇所=117千円 33千円×1箇所=33千円 -子どもの居場所づくり事業実施団体への補助金1,000千円 100千円×10団体=1,000千円	_		I	_	_	-	I-1. マス ク・消毒液等 の確保	②いずれも該 当しない	R2.7	R3.3	1,600			1,600	-	-					R2補正 (地)
15 C)単		臨時特別出 産祝い金給 付事業	①妊産期に感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の対象とならない新生児を対象として給付金を支給することで、安心して産み育てる環境をつくる。 ②特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の対象とならない新生児を育てる世帯に対し、対象児童1人あたり11万円(特別定額給付金を受給している場合は1万円)を支給する。 ③臨時特別出産祝い金給付事業 9,700千円・10千円×2人=20千円・110千円×88人=9,680千円 ④特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金対象外で、令和3年3月31日までに出生した新生児		_	_	_	_	-	II-4. 生活に 困っている世 帯や個人へ の支援	②いずれも該	R2.7	R3.3	9,700			9,700	-	-					R2補正 (地)

		-													А										
A 画 次 の 画 和 N	権忍を分事を補助・単独	事例集事例番号	交付対象事 業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事 業の区分 (地域未来 構想20との 該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費	B 補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他	G 補助対 象外経 費	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助 事業がある場合、その国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
16 (O 単	<u>i</u> 12	小中学校緊 急整備事業	①学校では3密対策として窓の開放を行っているが、それに伴い蜂等の害虫の侵入が増加しているため、網戸を設置し安全な教育環境を整備する。 ②③小学校3校、中学校1校の網戸設置工事費 8,616 円円 ・富士見小学校 244枚 5,353千円 ・本郷小学校 73枚 1,045千円 ・境小学校 66枚 1,078千円 ・富士見中学校 60枚 1,140千円	_	_	_	_	_	_	I-8. 学校の 臨時休業等を 円滑に進める ための環境 整備	①3密対策	R2.6	R2.9	8,616			8,616	-						R2補正 (地)
17 (O 単	<u>i</u> 103	公立学校情 報機器整備 費補助金(単 独分)	①新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、小中学校の児童生徒用パソコン端末機(1人1台)及びネットワーク環境等を整備する。 ②③ ・タブレット端末代(3人に1台分+普通教室各1台分)45千円×406台=18.270千円・遠隔通信用機器等購入費の国庫補助事業継ぎ足し分遠隔通信用機器等購入費の国庫補助事業継ぎ足し分。遠隔通信用機器 20千円×45台=900千円・家庭学習のための通信環境支援 ルーターレンタル料 月額7千円×41クラス×5台×3ヶ月=4,305千円	_	_	_	_	_	_	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	23,475			23,475	-	-	-		公立学校情報機器整 備費補助金(文部科 学省)		R2補正 (地)
18	補	i 103	公立学校情 3 報機器整備 費補助金	(学校からの遠隔学習機能の強化事業及びGIGAスクールサポーター配置支援事業) (1)GIGAスクールの推進 (2)遠隔通信用機器(Webカメラ、マイク)の購入、GIGAスクールサポーター報酬に係る費用に充当 (3)遠隔通信用機器:20千円×7台=140千円サポーター費用:1名分4,000千円	_	_	_	_	_	_	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	4,140	4,140	2,070	2,070	-	-	-				R2補正 (国)
19 (O 補	i 36	学校保健特 別対 動 補 助 金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) (学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、全児童、生徒分及び各小中学校分の保健衛生用品等を整備する。 ②③ (感染症対策のためのマスク等購入支援事業 374千円) ・消毒液 339円×児童生徒1,102人分=374千円(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業 5,400千円) 感染症対策用品の整備のうち国庫補助対象分5,000千円 ・感染症対策・学習保障等に係る消耗品 3,775千円・消毒液 1,838千円・使い捨て手袋 102千円・ペーパータオル 10千円・パーテーション 150千円・ゴミ箱 261千円・フェイスシールド 20千円・コミ箱 261千円・ウェイスシールド 20千円・カメラスタンド21台 210千円・扇風機 782千円・ウェブカメラ26台 260千円・ヘッドセット37台 185千円・カメラスタンド21台 210千円・臨時体校中学習ドリル 107千円・タブレット端末用タッチペン 10千円 感染症対策・学習保障等に係る備品 1,925千円・保健室用冷蔵庫1台 779千円・実井サイクル扇1台 779千円・支強機1台 84千円・学習用アンドロイドテレビ4台 992千円 総額5,774千円のうち国庫補助対象分5,374千円	_		_	_	_	_	I −1. マス ク・消毒液 の確保	②いずれも該 当しない	R2.7	R3.3	5,374	5,374	2,687	2,687	-	-	-				R2補正 (国)

浴	補助・単独	交付対象事 業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者 (への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 個人 者等支援 給付	、を対 : した 基金 t金等	経済対策と の関係	交付対象事 業の区分 (地域未来 構想20との 該当関係)	事業始期	事業終期		B 補助対 象事業 費	C]庫補 交 助額	D 付対象 経費	E 起債予 定額		G 補助対 象外経 費	参考資料	備考(1) (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	
20	単 36	学校保健特別対策事業 費補助金(単 独分)		①感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、全児童、生徒分及び各小中学校分の保健衛生用品等を整備する。 ②③ (学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業 5,400千円) 感染対策用品の整備のうち国庫補助対象外分総額5,400千円一国庫補助対象分5,000千円=400千円	-	-	_			I-1. マス ク・消毒液等 の確保	②いずれも該 当しない	R2.7	R3.3	400			400	-	-			学校保健特別対策事 業費補助金(文部科 学省)		R2補正 (地)
21 O	単 103	部活動応援 事業		①中学校で部活動を行う3年生は、本来集大成となる中体連が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になった。3年間の思い出として記念品を贈り、最後の諏訪大会に臨んでもらうことを目的とする。②③中学校で部活動をしていた3年生への記念品(ステンレスボトル)購入費。・記念品 1千円×100人=100千円 ④中学校で部活動をしていた3年生	-	_	_			I-8. 学校の 臨時休業等を 円滑に進める ための環境 整備	②いずれも該 当しない	R2.7	R2.9	100			100	-	-					R2補正 (地)
22 0	単 53	飲食店デリバリー応援事業		①外出自粛要請等により売上が激減している飲食店が 共同して新たにデリバリー事業により販路を拡大する 自主的な取組に係る費用を補助し、再起の意欲維持と 事業継続の資金確保を支援する。 ②③デリバリーに係る配送経費を補助 ・販売促進に係るチラン作成費 240千円 ・試験配送経費 4,000円×2回(昼夜)×30日+手数 料20千円=260千円 ・配送経費 (5,500円×2回(昼夜)×25日+手数料 25千円)×5ヶ月=1,500千円 ④町内飲食店で形成された組織	_	-	-			II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	2,000			2,000	-	-					R2補正 (地)
23	単 71	攻めの誘客事業		①感染症拡大のため観光施設の利用が激減し回復が見通せない状況において、観光客を呼び戻すことが喫緊の課題となった。町の2大観光施設を核とした積極的な誘客を行い、感染症拡大防止のため遠方の誘客は難しいことから町民と近隣住民を呼び込み町内全体の消費を促進させる。また、新しい生活様式に向け、自然体験を主体とした観光が見直されてきているため、施設を整備し来季以降の誘客につなげる。 ②③ ・諏訪6市町村、山梨県民への宣伝広告費(新聞一面広告)7,000千円・2大観光施設である富士見パノラマリゾートと富士見高原リゾートを無料開放し、無料開放分の使用料を町で負担する78,000人×1千円=78,000千円・新しい生活様式に向けた施設整備費入笠山首切清水周辺の笹刈による環境整備及びビューポイントへのウッドデッキ設置6,000千円創造の森公園の桜、紅葉の拡張及びウッドデッキ設置6,000千円創造の駅屋外直売所に設置する商品棚の購入3,000千円		_	_			II-3. 事業継続に困って規 を中小・小規模の本書と である中事業を である。 「本の本書と である。 「本の本書と である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。		R2.7	R3.3	100,000		1	00.000	_	-					R2補正 (地)

確認済み事業	一	_↓ 交付対象争 業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事 業の区分 (地域未来 構想20との 該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	象事業 [C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他	G 補助対 象外経 費	参考資料	備考① (地方単独事業に関 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	
24 0	単 3:	緊急経済対備事業		①観光施設の利用が激減し回復が見通せない状況において、町の2大観光施設である富士見パノラマリゾートと富士見高原リゾートに勤務する従業員の雇止めを防止し、雇用継続を図るため町が雇用を創出する。また、施設周辺の環境整備を行うことで、アフターコロトに向け町や観光施設をより魅力をあるものにし、観光客の増加を図る。 (②③)・林道道路側溝堆積土砂除去 2,888千円【直接工事費1,734千円(19,700円×4人×22日)+経費520千円(直工の30%分)+資材費634千円】・幹線道路側溝堆積土砂除去 6,840千円【直接工事費4,886千円(19,700円×4人×62日)+経費1,954千円(直工の40%分)】・幹線道路関溝堆積土砂除去 6,840千円【10直接工事費502千円+共遺仮設費144千円+現場管理費425千円十一般管理費239千円+消費税131千円=1,441千円(2)直接工事費1,478千円(19,700円×4人×62日)+経費158千円(2)直接工事費1,478千円(19,700円×5人×15日)+経費591千円(直工の40%分)=2,069千円】・幹線道路防草シート設置 2,696千円【直接工事費394千円(19,700円×4人×5日)+経費158千円【直接工事費1,380千円(9,200円×2.5人×60日)+経費414千円(直工の30%分)+資材費990千円】・河川堆積土砂撤去 1,517千円【(1)直接工事費788千円(19,700円×4人×10日)+経費315千円(直工の40%分)=1,103千円(2)直接工事費296千円(19,700円×3人×5日)+経費118千円(直工の40%分)=414千円]・河川支障木伐採 2,728千円【直接工事費597千円十一般管理費457千円+現場管理費597千円十一般管理費457千円+消費税248千円】	_	-	_	0	_	_	Ⅱ-1. 雇用の 維持	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	22,963			22,963	-	-					R2補正 (地)
25 🔾	単 38	社会教育施 設雇用対策 事業		①国の休業要請に伴い就労機会を失った町内事業者に対して、町が雇用を創出し支援する。 ②③社会教育施設の維持管理作業 2,000千円施設周辺の草刈り、庭木の剪定、多目的広場の監視、体育施設の屋根掃除を行う。 ・人エ 173人エ×9千円(1,200円×7.5時間)=1,557千円・諸経費 1,557千円×経費率0.168=262千円・消費税 (1,557千円+262千円)×10%=181千円 ④地方公共団体	_	_	_	_	_	_	Ⅱ-1. 雇用の 維持	②いずれも該 当しない	R2.5	R2.11	2,000			2,000	_	-					R2補正 (地)
26	単	緊急経済対 策住宅リ フォーム支援 事業		①感染拡大による個人の減収が心配される状況ではあるが、住宅リフォーム事業を検討する町民の申込を後押しするため、既存の補助金に緊急経済対策分を加算することで、事業の拡大を図り、町内の建築関連事業者を支援する。 ②③町民が町内建築関連事業者へ発注する住宅リフォームの経費の2分の1、上限100千円の補助金を支給する既存事業に、緊急経済対策として上限200千円を加算する。 ・加算分補助金 200千円×60件=12,000千円 100千円×75件=7,500千円		-	_	_	_	_	II-4. 生活に 困っている世 帯や個人へ の支援	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	19,500			19,500							R 2 辅正 (地)
27	単 30	5 緊急整備消 防団事業		①災害等において地域防災の要である消防団員に対して、感染症予防対策を行うため、マスクや消毒液等を支給する。 ②③マスク50枚入 3千円×388箱=1,164千円 消毒液500ml 42千円×4本=168千円 消毒液600ml 2千円×376個=752千円 消毒液5L 9千円×10箱=90千円 ゴム手袋100枚入 1千円×40箱=40千円	_	_	_	_	_	_	I-1. マス ク・消毒液等 の確保	②いずれも該 当しない	R2.5	R2.12	2,214			2,214							R2補正 (地)

															Α										
No		カ 集 ・ 事 単 例	交付対象事 業の名称		①休業要請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費	B 補助対 象費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他	G 補助対 象外費	参考資料	備考① (地方単独事業に関 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	
28	単	单 10.	2 臨時休校対 策事業	①臨時休校した小中学校において発生した、給食材料費、修学旅行バス増便費用(3密対策)、キャンセル料を支援し、学習支援のために教員分の電話機を増設する。 ②③給食材料費 小学校4,743食×300円+中学校2,340食×350円=2,242千円 小学校修学旅行バス増便費用 3校分1,934千円中学校修学旅行バス増便費用 2,447千円中学校修学旅行・バス増便費用 2,447千円中学校修学旅行・バス増便費用 2,447千円中学校修学旅行・ドンセル料816千円電話機リース料16千円×5台×11ヶ月=880千円④小中学校	-	ı	-	_	_	_	I-8. 学校の 臨時休業等を 円滑に進める ための環境 整備	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	8,319			8,319							R2補正 (地)
29	道	单 10	子育て世帯・ 高がエンザスフ 6 ルエンザ成事 業 業	①②コロナ禍におけるインフルエンザの流行を抑制し、医療機関の負担軽減を図るとともに、子育て世帯への経済的負担軽減を図るとともに、子育て世帯への経済的負担軽減を図るため予防接種費用の助成を行う。高齢者はすでに自己負担1,200円で接種できることから、6ヶ月児から高校生、妊婦を対象とし、接種費用(1回当たり1,500円)負担軽減を行う。併せて、医療機関で予防接種費用の自己負担分に利用可能な利用券を発行し、予防接種を促進する。③・6ヶ月~12歳:延べ2,880人×1,500円×接種率70%=3,024千円・13歳~15歳:延べ360人×1,500円×接種率70%=378千円・16歳~18歳:延べ360人×1,500円×接種率70%=378千円・妊婦:40人×1,500円=60千円・郵送料 84円×1,000件=84千円・封筒代 130千円・利用券 高齢者2,630人×利用率25%×利用券1,000円=658千円・利用券 6ヶ月児~18歳、妊婦:延べ3,640人×利用率10%×商品券1,000円=364千円	_	_	_	_	_	_	II-4. 生活に 困っている世 帯や個支援 の支援	②いずれも該 当しない	R2.10	R3.1	5,076			5,076							R2補正 (地)
30	単	道	工業オンライン展示会事業	①感染症拡大により、慎重な往来が要求されている主要取引先である首都圏の企業との商談ができないため、オンラインによる展示会を開催し、新たな受注につながる商談の環境を整備し、町内工業の経営安定を図る。 ②②③町商工会等と連携し、参加企業は町内の製造業等20社を予定し、より多くの企業を募るため出展料は無料。 ・業界紙、WEBサイト広告、メルマガ配信費用 5,000千円 ・WEBページ構築 10,000千円 ④町内事業者	-	ı	-	_	_	_	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該 当しない	R2.10	R3.3	15,000			15,000							R2補正 (地)
31	菖	単 1	保健医療体制整備事業	①(1)医療機関における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する財政支援として、ワクチン接種に協力いただける医療機関に奨励金を支給する。(2)感染拡大がより懸念される冬期の発熱外来窓口設置医療機関への支援として、設置費用及び医療従事者への奨励金を支給する。(2)③ (1)院内接種は600千円、集団接種は1,800千円とする。・院内接種600千円×4医療機関=2,400千円・集団接種1,800千円へ11月~3月までの設置に係る光熱費、医療従事者への奨励金(諏訪地域外来検査センター県単価による)・光熱費 40千円×5ヶ月=200千円・医師 550千円(12,500円×2H×22日)×5ヶ月=2,750千円・看護師 792千円(9,000円×2H×22日)×5ヶ月=3,960千円・事務員 264千円(6,000円×2H×22日)×5ヶ月=1,320千円	_	_	_	_	_	_	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該 当しない	R3.2	R3.3	12,430			12.430							R2補正 (地)

	ī	ŧ														А									
確認済み事業	助り	事 業の		所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事 業の区分 (地域未来 構想20との 該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費	象事業	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他	G 参考資料 補助対 象外経 費	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
32	単	緊急事続支援			①令和3年1月の緊急事態宣言により、行動自粛と会食控えがおこり、飲食業と回復傾向にあった町内観光・宿泊業は再び大きな影響を受けた。この情勢を踏まえ、例年は特別需要がある1月に大きな影響を受けた町内の飲食店と観光業・宿泊業の事業継続を緊急に支援するため支援金を交付する。 ②③緊急事態宣言の影響で売上が30%以上減少した町内の飲食店、宿泊業及びスキー場、日帰り温泉事業者で、令和3年1月の事業に必要な固定費(売上一仕入額)の一部について支援金(上限1,000千円)を交付する。 支援金=過去2年の1月の平均固定費一令和3年1月の固定費・飲食店 100件×210千円=21,000千円・宿泊業 50件×280千円=14,000千円・11月り温泉、8件×270千円=2,160千円・観光業(スキー場)2件×1,000千円=2,000千円	_	0	_	_	_	_	II-3. 事業継続に困っている中小・十名等への支援	②いずれも該 当しない	R3.2	R3.3	39,160			39,160						R2補正 (地)
33	補 1	2 母子保補	健衛」「助金」「	享労	(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業) ①妊産婦向けの教室が中止となり、感染を懸念して相談を躊躇する妊産婦に対し、オンラインで個別相談や教室を開催することにより、積極的に情報提供や相談対応を行うことができる。 ②③オンライン用パソコン等の購入費 1,132千円・パソコン 175千円×1台=175千円・専用スピーカー 18千円×2台=36千円・モニター 119千円×1台=119千円・アクセスポイント 134千円×4台=536千円・スイッチハブ 128千円×2台=256千円・消耗品 10千円	_	_	_	_	_	_	①- I -8. 学 校の臨時休 業等を円滑に 進めるための 環境整備	②いずれも該 当しない	R2.7	R2.12	1,132	1,132	566	566			-			R2補正 (国)
34	補 1	障害者事 多 養事 養事 養 養 養 養 養 養 養 養 養 養 養 養 養 養 養	業費	享労	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域活動支援センターや日中一時支援事業の受け入れ体制強化等)(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業)①(1)障害福祉サービス事業所の感染症拡大に伴い生じた費用を補助することで利用者の安全確保を図る。(2)特別支援学校の臨時休業により、放課後等デイサービスの利用が増加し、事業所では利用負担の増額分を免除しているため、事業所への補助により福祉サービスの利用機会をを確保し、経済的負担軽減を図る。②③(1)障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を行う地域活動支援センター、日中一時支援事業所において、利用者への支援や安全確保のため増加した経費について補助金を交付する。事業費70千円(国1/2)・地域活動支援センター 50千円×1事業所 =10千円(2)臨時休業中に増加した放課後等デイサービスの利用者負担を免除した事業所(10千円×1事業所 =10千円(2)臨時休業中に増加した放課後等デイサービスの利用者負担を免除した事業所(10千円×1時東援事業を行う地域活動支援センター、日中一時支援事業を行う地域活動支援センター、日中一時支援事業を行う地域活動支援センター、日中一時支援事業を行う地域活動支援センター、日中一時支援事業を行り地域活動支援センター、日中一時支援事業を行り地域活動支援センター、日中一時支援事業を行り地域活動支援センター、日中一時支援事業を行り地域活動支援センター、日中一時支援事業所(2)児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業を行い、利用者負担の増額分を免除した事業所		0	_	_	_	_	①- I -1. マスク・消毒液 等の確保	②いずれも該 当しない	R2.9	R3.3	130	130	65	50		15	-			R2補正 (国)